

# 告 示

## 埼玉県告示第五百四十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
葛西用水路土地改良区から当該役員の氏名変更について、次のとおり届出があった。

平成三十年五月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

	職名	氏 名	住 所
旧	理事	三ッ林 裕 巳	埼玉県幸手市大字千塚四百九十番地一
新		三ッ林 裕 己	